

令和9年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

(**新設** ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ その他)

No	2		府省庁名 総務省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	ふるさと住民登録制度の創設に伴うふるさと納税の返礼品に係る要件の見直し		
要望内容 （概要）	・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 個人が、総務大臣が指定している地方公共団体に対して支出した寄附金については、通常の寄附金控除に加え、特例的に控除額を上乗せされている（いわゆる、ふるさと納税制度）。 総務大臣の指定を受けた地方公共団体においては、寄附者に対し提供する返礼品等については、地場産品とすることとされている。 ・特例措置の内容 ふるさと納税について、ふるさと住民登録制度におけるプレミアム登録者に限り、プレミアム登録先の地方公共団体を訪れるための航空券等を単独で返礼品等として提供することが可能となるよう要件を見直す。		
関係条文	〔 地方税法第 37 条の 2 第 2 項各号及び第 314 条の 7 第 2 項第 3 号 〕		
減収見込額	〔初年度〕 － （ － ） 〔平年度〕 － （ － ） 〔改正増減収額〕 － （単位：百万円）		
要望理由	（１）政策目的 ふるさと住民登録制度は、住所地以外で継続的に関わる地域をスマートフォンのアプリで登録する仕組みを導入することで、関係人口を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげることを目指すものである。 （２）施策の必要性 ふるさと住民登録制度においては、登録の区分として、ベーシック登録とプレミアム登録を設けることとしている。 ベーシック登録については、アプリ上において、関心のある地方公共団体の登録ボタンを押すことで、誰でも簡単に登録可能なものである。 他方、プレミアム登録については、住所地以外の地域で継続的に担い手活動を行う住民に準ずる者とし、「年３回以上の担い手活動の実施」を必須の要件として登録を行うものである。 プレミアム登録者が継続的に担い手活動を行うに当たっては、当該地域を訪れるための交通手段に係る経済的負担が課題となっている。この点、プレミアム登録者に対してふるさと納税の返礼品等として航空券等を単独で提供することが可能となれば、地域に対して愛着を持ち継続的に地域で活動する者が行う、寄附に対する御礼として、日頃の地域での活動の支援を提供し、地域との継続的な関わりや地域の担い手の確保を一層促進することができる。		
本要望に対応する縮減案	－		

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	○総務省政策評価基本計画（令和5年総務省訓令第16号） Ⅱ. 地方行財政 2. 地域振興（地域力創造） ○地方創生2.0 基本構想（令和7年6月13日閣議決定） 第3章 地方創生2.0の起動 6. 政策パッケージ （3）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～ ④関係人口の量的拡大・質的向上 人口が減少しても多様な人材同士が影響し合い地域の活力を高める姿を目指すため、関係人口の量的拡大・質的向上（関わり方の深化）を図る。具体的には、関係人口を可視化する仕組みを創設する。また、地域との関わり方等に応じて関係人口の類型化を行い、それぞれの類型に応じた施策を展開し、これらを一体的に地方公共団体や経済界等へ情報提供を行うとともに、関係人口に対する行政サービスの在り方等、制度面についても検討を行い、必要な措置を講じていく。 各地方公共団体は、関係人口と自らの地域との関わり方や、関係人口や地域に対する具体的な支援の在り方などを検討し、地域住民や関係人口と共に、新たな地方創生を進める。 i. 関係人口を可視化する仕組み（ふるさと住民登録制度）の創設 先行する地方公共団体の事例等を参考にしつつ、住所地以外の地域に継続的に関わる者を登録することで関係人口の規模や地域との関係性などを可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みを創設する。できるだけ多くの人々が地域との関わりを深められるよう、誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、また地方公共団体の既存の取組を緩やかに包含できるような柔軟かつ間口の広い仕組みとし、関係府省庁が連携してプラットフォームとなるシステム構築を進める。 【当面の目標：関係人口を可視化。関係施策と連携し、今後10年間で実人数1000万人、延べ人数1億人を旨す】 ○地域未来戦略（令和8年7月21日閣議決定） 第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項 第3節 選ばれる地方の実現に貢献する主な施策の推進 エ. 魅力が感じられる地方の実現 q. 都市と地方の共生の実現 （1）関係人口の量的拡大・質的向上 ①ふるさと住民登録制度の創設 [工程] ふるさと住民登録制度について、2026年度中に開始できるようアプリ等を開発し、2027年度以降は機能充実や地方公共団体による活用を進める。
			要件の見直しにより、プレミアム登録者の担い手活動を促進し、地域の担い手確保や活性化を図る。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置を要望
		同上の期間中の達成目標	要件の見直しにより、プレミアム登録者の担い手活動を促進し、地域の担い手確保や活性化を図る。

		政策目標の 達成状況	—
	有効性	要望の措置の 適用見込み	—
		要望の措置の 効果見込み (手段としての 有効性)	ふるさと納税の返礼品等として、プレミアム登録先の地方公共団体を訪れるための航空券等を単独で提供することにより、プレミアム登録者が地域を訪れるための交通手段に係る経済的負担の軽減が図られ、地域の担い手確保をより促進することができる。
	相当性	当該要望項目 以外の税制上の 支援措置	
		予算上の措置等 の要求内容 及び金額	
		要望の措置の 妥当性	プレミアム登録者に対してふるさと納税の返礼品等として航空券等を単独で提供することが可能となれば、地域に対して愛着を持ち継続的に地域で活動する者が行う、寄附に対する御礼として、日頃の地域での活動の支援を提供し、地域との継続的な関わりや地域の担い手の確保を一層促進することができる。

これまでの 税負担軽減 措置等の 適用実績 と効果に 関連する 事項	税負担軽減措置等の 適用実績	—
	「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	—
	税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）	—
	前回要望時の 達成目標	—
	前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	—
これまでの要望経緯		—